消費生活学習会の申込について

　＜申し込み方法＞

消費生活学習会を希望される方は、下記の申込書に必要事項を記入し、

内子町役場住民課　消費生活相談窓口に提出してください。

郵送、ファックス、メールでも受付します。また、予め電話での予約も可能です。

郵送、ファックス、メールで申込された場合は、確認の電話もしくはメールをさせていただきます。

・・・・・・・・　キ　　リ　　ト　　リ　　線　　・・・・・・・

消費生活学習会　申込書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申　込　者 | 氏　　　名 |  |
| 住　　　所 |  |
| 連 絡 先 | 電話番号 |
| FAX番号 |
| メールアドレス |
| 希望日時 | | 第1希望日　　　月　　　日（　　）  時　　　分　～　　　時　　　分 |
| 第2希望日　　　月　　　日（　　）  　　　　　　　　　　　時　　　分　～　　　時　　　分 |
| 場　　所 | |  |
| 団体名および人数 | |  |
| そ　の　他  （希望するテーマなど） | |  |

【提出先】795-0392　愛媛県喜多郡内子町平岡甲168番地

　　　　　　　　　　　　内子町役場住民課　消費生活相談窓口

TEL　0893-44-5026　FAX　0893-44-5027

　メール　syouhiseikatsu@town.uchiko.ehime.jp